お客さま 各位

東北労働金庫

カード規定変更のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

標記の件について、当金庫「カード規定」の一部を下記のとおり変更いたしますので、 お知らせいたします。

なお、変更後の新規定は、変更前よりお取引いただいているお客さまにも適用されます のでご了承ください。

- ※最新の預金等利用規定については、当金庫ホームページでご確認ください。
- ※印刷した規定の交付をご希望の場合は、当金庫本支店窓口へお申し出ください。

■変更の内容

団体名義の普通預金口座に発行しているキャッシュカードについて、全国の MICS 加盟金融機関の ATM 等では利用できないことを追加いたします。

9. (団体カードの利用)

会員団体および法人等に発行した団体カードは、前記 1 の取引について、全国の都銀・地銀などの金融機関が提携しているネットワーク(「MICS」といいます。)の預金支払機等では利用できません。

※以降の項番を繰り下げする。

■適用開始日

2021年4月1日(木)

以 上